

平成 27 年度事業報告書

(平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで)

本団においては、京都府とも連携しながら、海洋生物資源の維持・増大と海洋環境の保全を図ることにより、漁業、漁村の振興、発展に寄与することを目的に活動しました。

具体的な平成 27 年度の本団の業務執行状況は、魚類関係では比較的順調な種苗生産を行うことができ、マダイでは約 568 千尾を生産、配付でき、ヒラメでは約 35 千尾を、クロダイでは約 100 千尾を生産、配付できました。

貝類関係では、今期の夏季における高水温の影響で、平成 26 年産クロアワビ種苗に大量斃死が発生しましたが、それ以外では順調に生産することができました。25 年産クロアワビ種苗(殻長 27mm 以上)では、約 283 千個の配付となり、また、25 年産及び 26 年産サザエ種苗(殻高 18mm 以上)では約 432 千個という生産、配付になって、いずれも昨年度を上回りました。

大型クロアワビでは、京都縦貫道の全線開通や、海の京都事業の推進等で京都府北部での観光客への販売数等が増加したことにより、昨年度比で約 3 倍の 3,520 個の配付実績となりました。こうした貝類の配付実績の増加から、平成 27 年度の受取種苗生産負担金額は、過去 2 番目に多い 35,252 千円となりました。

一方、本団の総務面では、平成 28 年 1 月からマイナンバー制度が導入されたことから、特定個人情報等の安全管理措置に関する規程等を新たに策定し、個人番号の取り扱いの適正化に努めております。

経理面では、一部資産の国債運用で収入増に努めるとともに、栽培漁業センター等の運営経費の節減にも努めておりますが、生産資材や餌料費、電気料金の値上げ並びに公益法人移行に伴う義務的経費の増加等があり、厳しい状況にあります。加えて、金融市場においては、債券も含めて超低金利の状況が続いており、今後も引き続き、資産の運用方法を含めた経営の安定化を図ってまいりたいと考えております。